（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　つしまふみあきこうえんかい

1 政治団体の名称　対馬ふみあき後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都国分寺市西恋ヶ窪1-26-25 ジュネス恋ヶ窪105

3 代表者の氏名　對馬　史尭

4 会計責任者の氏名　吉田　隆二

事務担当者の氏名

	對馬　史尭
（電話）	090-5216-7908
（電話）	
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（２人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

2360号
8.4.14
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
㊞		

311960

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	35,000
（前年からの繰越額）	35,000
（本年の収入額）	0
支　出　総　額	0
翌年への繰越額	35,000

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費			
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	0	0	
合計	0		

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　3月　10日

政治団体の名称　対馬ふみあき後援会

会計責任者の氏名　吉田　隆二

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）